

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4711489号
(P4711489)

(45) 発行日 平成23年6月29日(2011.6.29)

(24) 登録日 平成23年4月1日(2011.4.1)

(51) Int.Cl.

F23R 3/26 (2006.01)
F23R 3/08 (2006.01)

F 1

F 23 R 3/26
F 23 R 3/08

C

請求項の数 10 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2000-185538 (P2000-185538)
 (22) 出願日 平成12年6月21日 (2000.6.21)
 (65) 公開番号 特開2001-12741 (P2001-12741A)
 (43) 公開日 平成13年1月19日 (2001.1.19)
 審査請求日 平成19年5月30日 (2007.5.30)
 (31) 優先権主張番号 9914432.1
 (32) 優先日 平成11年6月22日 (1999.6.22)
 (33) 優先権主張国 英国(GB)

(73) 特許権者 500292161
 オールストム パワー ユーケイ リミテッド
 A L S T O M P O W E R U K L T D
 イギリス エルエヌ2 5アールワイ リンカーン シューアル ロード 11 リンダム ハウス(番地なし)
 (74) 代理人 100079980
 弁理士 飯田 伸行
 (72) 発明者 ロジャー ジェイムス パーク
 イギリス, エルエヌ2 1エスジー リンカーン, ブロードウェイ 95

審査官 藤原 弘

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ガスタービン用燃焼器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

空気を供給するマニホールド(1)内に設置された燃焼チャンバーを含み、前記燃焼チャンバーは、燃料噴射器(10)を備えたバーナーへッド(2)と、

前記バーナーへッド(2)と前記燃焼チャンバーの上流端との間に画定され、前記マニホールド(1)から前記燃焼チャンバー内への一次空気入口(7)と、

前記一次空気入口(7)の下流に設けられ、前記マニホールド(1)から前記燃焼チャンバー内への二次空気入口(6、26、27)と、

前記一次空気入口(7)及び前記二次空気入口(6、26、27)を通しての通過空気流を変更するための空気流変更手段を有して成るガスタービン用燃焼器において、

前記燃焼チャンバーは、互いに入れ子式に相対的に移動する第1部分(3、24)と第2部分(4、23)とから成り、

そして、前記第1及び第2部分(3、4、23、24)のうち、

(甲) 前記第1部分(3)が上流燃焼チャンバーを画定する場合、前記第2部分(4)が下流燃焼チャンバーを画定し、

前記バーナーへッド(2)と前記第1部分(3)との間に位置する前記一次空気入口(7)から、前記上流燃焼チャンバー内に前記マニホールド(1)の空気を入れ、

前記第1部分(3)の下流側端部近傍と前記第2部分(4)の上流側端部近傍とが重なり合う部分に位置する前記二次空気入口(6)から、前記上流燃焼チャンバーと下流燃焼チャンバーとの境界部分に前記マニホールド(1)の空気を入れる構成、

10

20

(乙) 前記第2部分(23)が上流燃焼チャンバーを画定する場合、前記第1部分(24)が上流部分で前記第2部分(23)と重なり合うように前記一次空気入口(7)まで伸延し、前記第2部分(23)と重なり合わない下流部分に相当する前記第1部分(24)を下流燃焼チャンバーとして画定し、

前記バーナーへッド(2)と前記第2部分(23)の延長した上流端部との間に位置する前記一次空気入口(7)から、前記上流燃焼チャンバー内に前記マニホールド(1)の空気を入れ、

前記重なり合わない第1部分(24)に近い前記第2部分(23)の下流側端部の近傍部分に位置する前記二次空気入口(26、27)から、前記上流燃焼チャンバーと下流燃焼チャンバーとの境界部分に前記マニホールド(1)の空気を入れる構成、

のうち、前記(甲)あるいは(乙)いずれかの構成を成し、

前記第1部分(3、24)及び第2部分(4、23)のいずれかが、前記一次空気入口(7)の通過空気流を増大させ且つ前記二次空気入口(6、26、27)を遮蔽してその通過空気流を減少させるために、第1軸方向(B)に移動自在であり、且つ前記一次空気入口(7)を遮蔽してその通過空気流を減少させ且つ前記二次空気入口(6、26、27)の通過空気流を増大させるために、第1軸方向とは反対の第2軸方向(C)に移動自在であり、

そして、

前記空気流変更手段が前記第1部分(3、24)あるいは前記第2部分(4、23)のいずれかに作用して、前記一次空気入口(7)の前記通過空気流が増大すると同時に前記二次空気入口(6、26、27)の前記通過空気流が減少するよう、又は、前記一次空気入口(7)の前記通過空気流が減少すると同時に前記二次空気入口(6、26、27)の前記通過空気流が増大するよう、前記遮蔽を行うことを特徴とするガスタービン用燃焼器。

【請求項2】

前記一次空気入口(7)を通る空気流が最大限とされているときは、前記二次空気入口(6、26、27)は完全に閉鎖され、前記一次空気入口(7)を通る空気流が最少限とされているときは、前記二次空気入口(6、26、27)が全開にされるように構成される請求項1に記載のガスタービン用燃焼器。

【請求項3】

前記二次空気入口(6、26、27)は、前記燃焼チャンバーの第1部分(3、24)又は第2部分(4、23)の壁を貫通して形成される請求項1又は2に記載のガスタービン用燃焼器。

【請求項4】

前記二次空気入口(6、26、27)は、前記第1及び第2部分(3、4、23、24)の壁に形成された孔によって構成されており、この孔が、前記燃焼チャンバーの前記第1部分(3、24)と第2部分(4、23)との相対的な入れ子式移動により互いに整合したり、整合状態から離脱したりする請求項1～3のいずれかに記載のガスタービン用燃焼器。

【請求項5】

前記燃焼チャンバーの前記第1部分(3、24)と第2部分(4、23)とが相対的に移動自在であり、前記第1部分(3、24)を可動部分とし、前記第2部分(4、23)を前記燃焼器の固定構造体に対して固定される請求項1～4のいずれかに記載のガスタービン用燃焼器。

【請求項6】

前記一次空気入口(7)が前記燃焼チャンバーの前記第1部分(3、24)の上流端と前記バーナーへッド(2)との間に画定されるように前記第1部分(3、24)が上流側へ延長している請求項5に記載のガスタービン用燃焼器。

【請求項7】

前記燃焼チャンバーの前記第1部分(3)は、前記第2部分(4)の内側で摺動自在と

10

20

30

40

50

する請求項 5 又は 6 に記載のガスタービン用燃焼器。

【請求項 8】

前記燃焼チャンバーの前記第 1 部分 (24) は、前記第 2 部分 (23) の外側を覆って摺動自在とする請求項 5 又は 6 に記載のガスタービン用燃焼器。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載のガスタービン用燃焼器を少なくとも 1 基を備えたガスタービンエンジン。

【請求項 10】

請求項 5 に記載のガスタービン用燃焼器を少なくとも 1 基を備えたガスタービンエンジンであって、

エンジン負荷が減少するにつれて前記燃焼チャンバーの前記可動部分を前記バーナーヘッドに接近する方向に移動させ、エンジン負荷が増大するにつれて前記燃焼チャンバーの前記可動部分を該バーナーへッドから離れる方向に移動させるためのアクチュエータが設けられているガスタービンエンジン。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ガスタービンエンジンのための燃焼器及びそのような燃焼器を備えたガスタービンエンジンに関する。

【0002】

【従来の技術】

工業用のガスタービンは、一定の最適条件下ではなく、広範囲の可変負荷条件下で作動することが期待される。一方で、エンジンの排気ガスによる環境汚染の点で最低限の基準を充足しなければならないという要件もある。これらの往々にして互いに相反する要件を満たすために、燃焼器技術者は、設計上の困難に直面する。例えば、汚染源となる NO_x 排ガスを減少させるために、エンジンの高負荷条件中有効ないわゆる希薄予混合（プレミックス）（希薄混合物即ち燃料が希薄な空燃混合物を前混合するシステム）を用いるのが一般的である。しかしながら、不都合なことに、そのようなシステムは、エンジンの低負荷条件下では（低火炎温度による不完全燃焼により）汚染 CO 排ガスを増大させる傾向があり、空気ブリードシステムのような慣用の CO 排ガス制御方法では、エンジン効率の損失を招く結果となる。

【0003】

このような問題を克服する試みとして、いわゆる「形状寸法可変システム」（山田他の A S M E 論文 95 - G T - 48 参照）を用いる方法がある。この燃焼システムでは、エンジンが低負荷で運転されているときは、それに対応して燃焼チャンバーの上流側燃料混合領域へ供給される空気の量が高負荷の場合より少なくされるように、空気供給（通常、エンジンコンプレッサから供給される）が制御される。燃焼システムに必要とされる空気の残部（上流側燃料混合領域へ供給される空気を除いた残りの空気）は、燃焼チャンバーの下流側領域へ分流され、該下流側領域においてガス流内で有用な仕事をすることができる。このようにして、コンプレッサ及びすべてのコンプレッサ空気（コンプレッサからの圧縮空気）は、空気流を減少させるようにコンプレッサの出力を調節することができるシステムや、圧縮空気の一部を分流して放出させるシステム（いずれのシステムも、効率が悪い）のような他のシステムに比べて、極めて効率的に利用される。このような可変空気分配システムは、火炎温度を最適設計レベルである比較的高負荷のレベル（比較的高い温度）ではかなり一定に保持することを可能にし、従って、汚染排ガスレベルを最少限に抑えることができる。

【0004】

「形状寸法可変システム」において空気分配を制御するための機構は、例えば米国特許第 3,859,787 号に開示されているように、通常、コンプレッサ空気をエンジン本体のケーシングに対して位置を固定された燃焼チャンバーの上流領域と下流領域へ所定の割

10

20

30

40

50

合で分流するように協調して動作する相互に連結された弁手段から成る。

【0005】

一方、英國特許第1,160,709号は、空気ジャケットケーシング又はマニホールド内で全体として移動自在の燃焼チャンバー又は火炎チューブから成る環状燃焼器を開示している。このシステムでは、火炎チューブを通る燃焼生成物の流れ方向でみて火炎チューブの上流領域と下流領域に一次空気と二次空気のための入口が設けられている。火炎チューブの移動は、燃焼器の上流端に対して接離する（接近及び離間する）方向であり、一次燃焼空気のための入口は、固定バーナーへッドと可動火炎チューブの上流端との間に画定される。従って、バーナーへッドに対して火炎チューブが移動すると、一次空気入口のサイズが変更される。しかしながら、二次空気入口のサイズを変更するための手段は設けられていない。10

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

本発明の目的は、一次空気と二次空気を燃焼チャンバーの上流領域と下流領域内へ同時に、かつ、エンジンの高負荷条件下でも、低負荷条件下でも効率的な燃焼を促進するような分配割合で調量分配するための比較的簡単で、制御し易く、安価なシステムを提供することである。

【0007】

【課題を解決するための手段】

発明の概要

本発明は、燃焼器の構成部品を直線的に移動させることによって上記課題を解決する。20

【0008】

本発明によれば、空気供給マニホールド内に設置された燃焼チャンバーを含み、該燃焼チャンバーは、燃料噴射器を備えたバーナーへッドと、バーナーへッドと燃焼チャンバーの上流端との間に画定される、マニホールドから燃焼チャンバー内への一次空気入口と、一次空気入口の下流に設けられた、マニホールドから燃焼チャンバー内への二次空気入口と、一次空気入口及び二次空気入口を通しての空気流を変更するための空気流変更手段を有して成るガスタービン用燃焼器において、前記燃焼チャンバーは、互いに入れ子式に移動自在の第1部分と第2部分から成り、前記マニホールドから燃焼チャンバー内への二次空気入口は、該燃焼チャンバーの第1部分と第2部分の間に画定され、該燃焼チャンバーの第1部分と第2部分とは、前記一次空気入口を通しての空気流を増大させて二次空気入口を通しての空気流を減少させるために第1軸方向に相対的に移動自在であり、該一次空気入口を通しての空気流を減少させて二次空気入口を通しての空気流を増大させるために第1軸方向とは反対の第2軸方向に相対的に移動自在であることを特徴とするガスタービン用燃焼器が提供される。30

【0009】

前記燃焼チャンバーの第1部分と第2部分とは、前記一次空気入口と二次空気入口を通しての空気流を互いに反比例関係をなして変更せしめるように相対的に軸方向に移動自在とすることが最も簡単で好便である。更に、一次空気入口を通る空気流が最大限とされているときは、二次空気入口は完全に閉鎖（全閉）され、反対に、一次空気入口を通る空気流が最少限とされているときは、二次空気入口は全開にされるように構成することが好ましい。40

【0010】

二次空気入口は、燃焼チャンバーの第1部分の壁を貫通して形成することができる。あるいは別法として、二次空気入口は、燃焼チャンバーの第2部分の壁を貫通して形成してもよい。更なる別法として、二次空気入口は、燃焼チャンバーの第1部分と第2部分の両方の壁を貫通して形成することもできる。その場合、第1部分の壁に形成された二次空気入口の孔と第2部分の壁に形成された二次空気入口の孔とは、燃焼チャンバーの第1部分と第2部分の相対的入れ子移動により互いに整合したり、整合状態から離脱したりする。

【0011】

10

20

30

40

50

燃焼チャンバーの第1部分と第2部分とは相対的に移動自在とし、燃焼器の固定構造体に對しては固定されたものとすることが好ましい。例えば、燃焼チャンバーの第1部分を可動部分とし、第2部分を固定部分として、第1部分（可動部分）を第2部分（固定部分）の内側に沿って又は外側を覆って摺動自在とし、可動部分は、該可動部分の上流端とバーナーへッドとの間に一次空気入口が画定されるように上流側へ延長させる。又、燃焼チャンバーの第1部分と第2部分とは、それぞれ、燃焼チャンバーの上流部分と下流部分とし、第1部分と第2部分とが互いにオーバーラップする部分は、二次空気入口を閉鎖するのに十分な比較的小部分だけとすることが好ましい。あるいは別法として、ただし第1部分（可動部分）が2部分（固定部分）の外側を覆って摺動自在とした場合だけに限って、燃焼チャンバーの第1部分と第2部分とは、第2部分の全長に亘ってオーバーラップさせることができる。

10

【0012】

燃焼チャンバーの第1部分と第2部分の前記第1方向と第2方向の軸方向の移動は、それぞれ、バーナーへッドに接近する方向と、バーナーへッドから離隔する方向とすることが好ましい。

【0013】

燃焼チャンバーの第1部分と第2部分の相対入れ子式摺動移動を容易にするために第1部分と第2部分の間にピストンリング型シールのような環状シールを介設することが好ましい。

【0014】

燃焼チャンバーの第1部分と第2部分の入れ子式摺動移動は、可動部分（第1部分）をアクチュエータ（作動器）に連結し、該可動部分を第1及び第2軸方向に押したり引いたりすることによって行うのが好便である。

20

【0015】

本発明は、又、少くとも1基の上述したガスタービン用燃焼器を備えたガスタービンエンジンを提供する。特に、本発明のガスタービンエンジンには、少くとも1つの燃焼器を装備することができ、アクチュエータは、エンジン負荷が減少するにつれて燃焼チャンバーの可動部分をバーナーへッドに接近する方向に移動させ、反対にエンジン負荷が増大するにつれて燃焼チャンバーの可動部分をバーナーへッドから離れる方向に移動させるように構成される。

30

【0016】

本発明のその他の目的、特徴及び利点は、以下の好ましい実施形態の説明及び添付図から当業者には明らかになろう。

【発明の実施の形態】

作動において、空気は、エンジン駆動（エンジンによって駆動される）コンプレッサ（図示せず）からバーナーへッド2を支持している空気供給マニホールド1を通して供給される。燃焼チャンバーは、第1部分3（図1でみて左側部分、即ち、燃焼器を通る燃焼生成物の流れ方向でみて上流側部分）と第2部分4（図1でみて右側部分、即ち、燃焼器を通る燃焼生成物の流れ方向でみて下流側部分）とから成り、空気供給マニホールド1内に同軸的に取り付けられている。空気供給マニホールド1は、点線矢印によって示されるようにコンプレッサの出力（供給空気）を受け取り、空気は、左方へ向けられ、バーナーへッド2を横切って第1部分（左側燃焼チャンバー部分又は上流燃焼チャンバー部分とも称する）3の上流端へ通される。

40

【0017】

第2部分（右側燃焼チャンバー部分又は下流燃焼チャンバー部分とも称する）4は、マニホールド1及びバーナーへッド2に対して固定であり、燃焼ガスをガスタービン（図示せず）へ導くための遷移ダクトに通じる、燃焼チャンバーの下流部分を構成する。ガスタービンは、燃焼ガスから炎を抽出して作動する。上流燃焼チャンバー部分3は、マニホールド1及びバーナーへッド2に対して可動であり、その右側端は図に示されるように固定下流燃焼チャンバー部分4内に密に摺動嵌合している。かくして、上流燃焼チャンバー部

50

分3は、軸線A-Aに沿って入れ子式に移動することができる。上流燃焼チャンバー部分3の移動は、該チャンバー部分3のフランジ13に固定されたブラケット12を取り付けられたアクチュエータロッド5によって行われる。即ち、アクチュエータロッド5を矢印Bに示されるように第1軸方向(下流方向)へ押すことによって、上流燃焼チャンバー部分3は、図1の上側部分に示されるように右方へ移動される。反対に、アクチュエータロッド5を矢印Cに示されるように第2軸方向(上流方向)へ引けば、上流燃焼チャンバー部分3は、図1の下側部分に示されるように左方へ移動される。この上流燃焼チャンバー部分3の入れ子式移動により、図3、3aを参照して後に詳述するように、二次空気バイパス弁機構6を制御する。図1には可動燃焼チャンバー部分3に対して2本のアクチュエータロッド5が示されているが、アクチュエータロッド5は1本だけとすることもできる。

10

【0018】

一次燃焼に必要とされる空気は、図2及び2aに示されるように、バーナーヘッド2の動作面8と可動燃焼チャンバー部分3の上流端のリップ(唇部)9との間に画定されたバーナー通路を通って上流燃焼チャンバー部分3に流入する。図2及び2aにおいて、バーナー通路即ち一次空気入口7の相対的サイズは、斜交陰影によって強調されている。一次空気は、通路7を通る際に噴射器10から噴射される燃料と混合し、得られた空燃混合物は、斯界において周知のように適当な部位に配置された点火器ユニット(図示せず)からのスパークによって燃焼チャンバー3、4内で点火される。燃焼は、主として上流燃焼チャンバー部分3内で行われ、高温の燃焼生成ガスが(動作流体として)点線矢印で示されるように左から右へ下流燃焼チャンバー部分4を通ってエンジンタービン(図示せず)へ流れる。

20

【0019】

図1から分かるように、アクチュエータロッド5が上流燃焼チャンバー部分(燃焼器の壁部分)3を矢印Bの方向に移動可能限度にまで移動させると、すべてのコンプレッサ空気が一次燃焼のためにバーナー通路7を通して送られる。この位置では、バーナー通路7は、最大限の断面積(図2の斜交陰影部分参照)を有し、空気流の制限を最少限にし、二次空気バイパス弁機構6は空気を通さないように完全に閉鎖されている。この状態は、エンジンの最大負荷条件に対応する。反対に、アクチュエータロッド5が上流燃焼チャンバー部分(燃焼器の壁部分)3を矢印Cの方向に移動可能限度にまで移動させると、バーナー通路7の断面積が最小限にまで減小され(図2aの斜交陰影部分参照)、バーナー通路7を通る一次空気流が制限され、残りの空気は、空気バイパス弁機構6の全開ポート即ち二次空気入口を通って燃焼チャンバー内へ流入する。この状態は、エンジンの低負荷条件に対応する。

30

【0020】

以上の説明から分かるように、アクチュエータロッド5を制御することによって、燃焼チャンバー3、4は、いろいろな異なる負荷条件に対応して排気ガス汚染規制並びにエンジン効率基準の両方を満足させるために適正な一次空気対二次空気の比率を維持することができるよう、図2と図2aに示されるようにされる両極端位置の間の任意の位置に設定することができる。この簡単な便利な構成によって、一次空気流と二次空気流を互いに反比例関係に変更することができる。

40

【0021】

図3及び3aは、下流燃焼チャンバー部分4の1つの壁を貫通して穿設された二次空気バイパス弁機構6のポート即ち二次空気入口を、一次空気入口7が全開されたときは可動燃焼チャンバー部分3の下流端のいわゆる「スカート」によって閉鎖することができるが、可動燃焼チャンバー部分3をバーナーヘッド2に接近する方向に移動させることによって、開放することができる態様を示す。図3及び3aでは1つのポートだけが示されているが、図1には2つのポートが示されており、ポートの個数及び断面積は、低負荷条件の場合に適する二次空気流を供給することができるように適宜に変更することができる。

【0022】

50

又別法として、ポート（二次空気入口）は、可動燃焼チャンバー部分3に設けて、固定燃焼チャンバー部分4によって閉鎖されるようにしてもよい。更なる別法として、二次空気入口を燃焼チャンバーの可動部分3と固定部分4の両方に穿設した孔によって形成することもできる。そのような構成は、後述するように図5に示される示されている。これらの孔は、燃焼チャンバーの上流可動部分3と下流部分4との相対的入れ子移動中互いに整合する位置とずれる位置との間で移動することによって流れを調量することができる。

【0023】

図1及び4においては可動壁部分3の下流端が固定壁部分4の上流端の内側に嵌合するものとして示されているが、固定壁部分4の上流端を可動壁部分3の下流端の内側に嵌合する構成としてもよいことは明らかであろう。

10

【0024】

図4に示されるみられるように、燃焼チャンバー部分3と4の間に効果的な滑りシールを設定し、それによって摺動摩擦を減少させるとともに、長手中心軸線A-Aに対して同心心合を維持するように、上流燃焼チャンバー部分3に形成した溝にピストンリング型シール11が装着されている。

【0025】

図1～4に示された好ましい特定の実施形態においては、燃焼チャンバーの上流側、半径方向内側部分3が、燃焼チャンバーの固定された下流側、半径方向外側部分4の上流端の内側で摺動するが、燃焼チャンバーの下流側、半径方向外側部分4を可動部分とし、燃焼チャンバーの上流側、半径方向内側部分3を固定部分としてもよい。例えば、図5に示される示されるように、燃焼チャンバーの下流側、半径方向外側部分24を左方へ延長させて燃焼チャンバーの上流側、半径方向内側部分23を囲繞するようにし、それによってこの軸方向の長さ部分を二重壁燃焼チャンバーとすることができる。アクチュエータ5は、燃焼チャンバーの下流側半径方向外側部分24を左方延長部分の外側面に固定されたブレケット12に取り付ける。固定燃焼チャンバー部分とされる半径方向内側部分23の上流端には、外向きに曲げられたフランジ33を形成し、フランジ33を、一次空気入口7の通路を画定する複数の羽根を介して空気供給マニホールド1に連結する。

20

【0026】

図5に示されるように燃焼チャンバーの半径方向内側部分23を固定壁とした場合、一次空気入口7を通る空気流の調量は、左方に延長させた半径方向外側部分24の上流リップを一次空気入口7を覆って前後に移動させることによって行うことができる。この実施形態の場合の二次空気入口26の構成は、図1に示されたものとは多少異なり、二次空気入口26は、燃焼チャンバーの固定部分23と可動部分24の両方に形成された孔によって構成される。この場合、燃焼チャンバーの固定部分23と可動部分24の間にシールするために2つのピストンリング型シール35と36を必要とする。シール35は、可動壁部分24の内側面に形成された溝に装着し、シール36は、固定壁部分23の外側面に形成された溝に装着する。

30

【0027】

一次空気入口7が図5の上半分に示されるように全開されているときは、空気は可動壁部分24の入口26を通って燃焼チャンバー内に流入することはできない。なぜなら、シール35が固定壁部分23に形成された対応する入口27を通って空気が流入するのを阻止し、シール36が固定壁部分23の下流端と可動壁部分24の間の隙間を通って空気が流れるのを阻止するからである。一次空気入口7が図5の下半分に示されるように最大限に制限されているときは、シール36は、やはり固定壁部分23の下流端と可動壁部分24の間の隙間を通って空気が流れるのを阻止しているが、シール35は、可動壁部分24と共に固定壁部分23の入口27の直ぐ上流の位置にまで移動しているので、二次空気が入口26, 27を通って燃焼チャンバー内へ流入することができる。

40

【0028】

図5の変型実施形態は実施可能ではあるが、燃焼チャンバーの左方延長部分24が重量と製造コストの増大をもたらすこと、2つのシール35, 36を設ける必要があること、可

50

動壁部分 2 4 とタービンとの間の相対移動を支持するために可動壁部分 2 4 の高い応力を受ける下流部分に追加の滑り継手（図示せず）を設ける必要があることなどの点から、図 1 ~ 4 の実施形態ほどは好ましくない。

【図面の簡単な説明】

【図 1】図 1 は、ガスタービン用燃焼器の長手断面図であり、図 1 の燃焼器の長手中心線即ち軸線 A - A より上方の部分は、ガスタービンエンジンを高負荷条件で作動させる場合の燃焼器の態様を示し、軸線 A - A より下方の部分は、ガスタービンエンジンを低負荷条件で作動させる場合の燃焼器の態様を示す。

【図 2】図 2 は、図 1 の一部分の拡大部分断面図であり、一次空気入口がガスタービンエンジンを高負荷条件で作動させるために全開状態にあるところを示す。 10

図 2 a は、図 2 と同様の図であるが、一次空気入口がガスタービンエンジンを低負荷条件で作動させるために部分閉鎖状態にあるところを示し、全開状態は点線で示されている。

【図 3】図 3 は、図 1 の矢印 D の方向にみた拡大部分立面図であり、二次空気入口のためのバイパスポート機構がガスタービンエンジンを高負荷条件で作動させるために閉鎖状態にあるところを示す。

図 3 a は、図 3 と同様の拡大部分図であるが、二次空気入口のためのバイパスポート機構がガスタービンエンジンを低負荷条件下で作動させるために全開状態にあるところを示す。

【図 4】図 4 は、図 3 のバイパスポート機構の長手断面図である。

【図 5】図 5 は、図 1 と同様の図であるが、本発明の別の実施形態を示す。 20

図 5 A は、図 5 の拡大部分図であり、上側二次空気入口が閉鎖位置にあるところを示す。

図 5 B は、図 5 の拡大部分図であり、下側二次空気入口が開放位置にあるところを示す。

【符号の説明】

- 1 空気供給マニホールド、マニホールド
- 2 バーナーへッド
- 3 可動燃焼チャンバー部分、可動壁部分、可動部分、上流燃焼チャンバー部分
- 4 固定燃焼チャンバー部分、固定壁部分、固定部分、下流燃焼チャンバー部分
- 5 アクチュエータ、アクチュエータロッド
- 6 空気バイパス弁機構、二次空気バイパス弁機構
- 7 バーナー通路、一次空気入口

1 0 噴射器

1 1 ピストンリング型シール

1 2 プラケット

1 3 フランジ

2 3 固定部分、固定壁部分、半径方向内側部分、

2 4 可動部分、可動壁部分、半径方向外側部分、

2 6 二次空気入口

2 7 入口

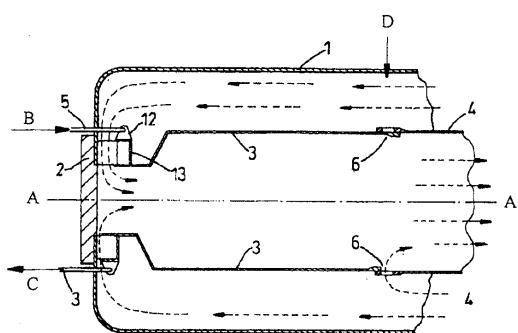
3 3 フランジ

3 5、3 6 ピストンリング型シール、シール

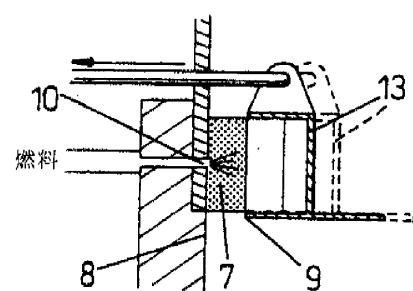
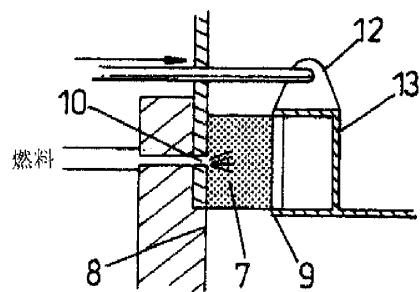
30

40

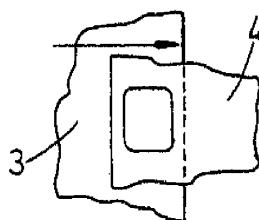
【図1】



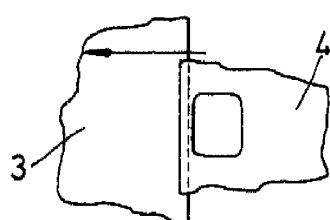
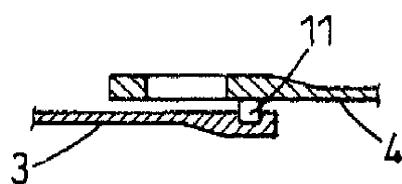
【図2】

*a*

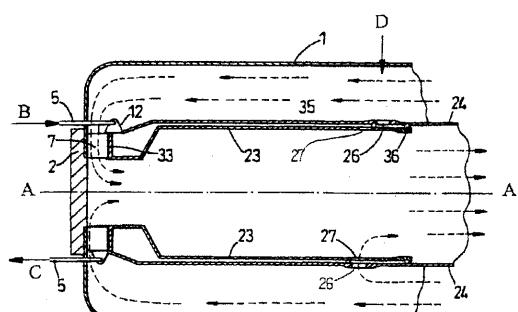
【図3】



【図4】

*a*

【図5】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平08-042851(JP,A)
特公平03-043534(JP,B2)
特開平05-231645(JP,A)
米国特許第02837893(US,A)
特開昭50-133317(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F23R 3/08

F23R 3/26